解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年十一月十七日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十二日

兵庫県西脇市郷瀬町六〇五番地

西脇市土地開発公社

代表清算人　吉田　孝司

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月十二日

宮崎県宮崎市恒久六丁目九番地一一

社団法人宮崎県断酒友の会

代表清算人　米崎　邦雄

第六十三期決算公告

平成二十六年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

		千円
資産の部		
流動資産	一、七六四、九七九	
固定資産	一、四九五、二九一	
有形固定資産	四六九、七一四	
無形固定資産	二四、九七一	
投資その他の資産	一、〇〇〇、六〇五	
資産合計	三、二六〇、二七〇	
負債及び純資産の部		千円
流動負債	四四八、六八七	
固定負債	七八、三九四	
負債の部合計	五二七、〇八二	
株主資本	七三三、一八八	
資本金	一〇〇、〇〇〇	
利益剰余金	六三三、一八八	
利益準備金	五〇、〇〇〇	
その他利益剰余金	二、五八三、一八八	
（うち当期純利益）	（四〇、八三六）	
純資産の部合計	二、七三三、一八八	
負債及び純資産の部合計	三、二六〇、二七〇	

平成二十六年十二月十二日

大阪市北区梅田一丁目八番一七号

株式会社空港専門大店

代表取締役社長　岸　元章

公益信託金谷寿一税理士育成基金第十九期決算公告

一、事業概要

東京都内の専修学校に通う将来税理士など税務関係の分野の仕事を志す学生を四名採用し、年額三十六万円、合計百四十四万円の育成金を給付した。

二、財産目録　平成二十六年九月三十日現在

資産合計	一六、二五九、八〇七円
負債合計	〇円
正味信託財産	一六、二五九、八〇七円

平成二十六年十二月十二日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託金谷寿一税理士育成基金

受託者　株式会社りそな銀行

公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）第二十一期決算公告

一、事業概要

大阪府内で地域住民が主体となり緑化活動を行っている団体またはグループ、大阪府内で公共性の高い施設・空間における緑化活動を行っている団体またはグループ一団体に対し、合計一、二〇〇千円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十六年九月三十日現在

資産合計	二九、〇〇二、〇二〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	二九、〇〇二、〇二〇円

平成二十六年十二月十二日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）

受託者　株式会社りそな銀行

公益信託八尾青少年育成いちょう基金第三十三期決算公告

一、事業概要

八尾市内における人間性豊かな青少年の育成活動に従事する団体・個人四件に対し、合計一、五二二、六四一円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十六年九月三十日現在

資産合計	一五、六四三、一四七円
負債合計	〇円
正味信託財産	一五、六四三、一四七円

平成二十六年十二月十二日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託八尾青少年育成いちょう基金

受託者　株式会社りそな銀行

配当公告

愛知県名古屋市瑞穂区井戸田町四丁目一番地

破産者　株式会社藤田工業所

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十六年（フ）第四三七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一三六、七〇九、〇二九円

一、配当をすることのできる金額

金一二、五六九、六〇八円

平成二十六年十二月十二日

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目二三番六号第二千福ビル五階

破産管財人　小林　輝征

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南一四条西八丁目五六七番地、最後の住所札幌市中央区南一五条西一〇丁目二番三号

被相続人　亡　佐々木　宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十二日

事務所札幌市中央区大通西一一丁目四番地

登記センタービル四階　ちくま法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹間　朗子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県寒河江市本町二丁目一七番地、最後の住所山形県寒河江市本町二丁目七番七号

被相続人　亡　秋葉　輝吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十二日

山形市旅篭町二丁目二番二六号庄司ビル五階

相続財産管理人　弁護士　宇野　和娘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市坂下町三丁目二〇番、最後の住所埼玉県川口市坂下町三丁目三六番二〇号

被相続人　亡　澤田　五一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十二日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番四号　ニチモビル五〇一

相続財産管理人　弁護士　森脇　志郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区高字大豆柄内六三番地、最後の住所東京都練馬区東大泉七丁目五〇番四〇―二―二〇二号

被相続人　亡　遠藤　博夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十二日

事務所東京都中央区銀座三―九―一九吉澤ビル八階東京21法律事務所

相続財産管理人　弁護士　広津　佳子

（登録姓　橘髙）

第42期決算公告　平成26年10月27日

さいたま市南区大字太田窪2051番地2

内藤環境管理株式会社

代表取締役　内藤　稔

貸借対照表の要旨（平成26年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	713,774
	固定資産	425,613
	合計	1,139,387
負債及び純資産の部	流動負債	92,534
	固定負債	748,458
	株主資本	298,395
	資本金	50,000
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	208,395
	利益準備金	40,000
	その他利益剰余金	17,150
	（うち当期純利益）	191,245
	合計	(21,112)
		1,139,387